

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	医療対策室分室（中央卸売市場青果棟）用備品類の借受け（レンタル）
発注課	保）医療対策室管理課
選定事業者	大丸株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>現在、医療対策室分室（中央卸売市場青果棟）で使用している備品類については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事務室の増設に伴い、令和3年度から上記選定業者よりレンタルしているものである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日より感染症法上の位置づけを5類に移行する方針が国から示されており、中央卸売市場青果棟に設置している医療対策室分室も、5月末を目途に体制縮小のうえ、移転を予定しているところである。</p> <p>しかしながら、5類化へ移行するまでは、派遣職員を含めた職員が、土日祝日も稼働しており、日中は通常業務に備品類を使用していることから、4/1にレンタル開始した後、業務開始前までの限られた時間内に、備品類の入れ替え作業を行うことは現実的に不可能であり、入れ替え作業を行う場所の確保も困難である。</p> <p>また、現在使用している備品類を継続することで、レンタル開始時の設置・運搬作業に係る経費や時間の縮減も見込まれる。</p> <p>以上のことから、現行の業務執行体制を維持・継続するためには、現在使用している備品類を継続することが必要不可欠であり、本件業務を履行できる業者は、現在使用しているパソコンに係るレンタル契約を締結している上記選定業者に限られる。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号